

# 「アベノミクス」と2014年度予算

田 中 信 孝

1. はじめに
2. 「アベノミクス」と日本経済
  - (1) 「異次元の金融緩和」
  - (2) 財政出動
  - (3) 成長戦略
  - (4) 「アベノミクス」をめぐる諸問題
3. 政府の経済見通しと税収
  - (1) 経済見通し
  - (2) 「月例経済報告」と「デフレ」
  - (3) 税収
4. 過去最大規模の2014年度予算
  - (1) 消費税を増税するための環境づくり
  - (2) 国債発行と日銀の「財政ファイナンス」
  - (3) 主要経費の特徴
5. おわりに

## 1. はじめに

安倍内閣は2013年12月24日、2014年度の政府予算を閣議決定した。

2014年度の税収は50兆円と見込み、前年度当初比で6.9兆円の増加である。そのうち17年ぶりに増税となる消費税では4.5兆円の税収増を見込んだ。これをあてこむように各種経費が軒並み増え、一般会計歳出総額は過去最大規模の95.9兆円に膨れあがった。前年度比で3.5%の増加である。公共事業関連の特別会計の廃止に伴う特殊要因（一般会計に統合され歳入・歳出の両方とも0.8兆円膨らむ）を除いても2.7%の増加となる。

消費税の増税で国民に痛みを求める一方で、政府がどこまで社会保障の充実と「財政再建」に向けた予算を組むかが注目されたが、社会保障関係費の自然増が削減され、その一方で、公共事業・防衛などが軒並み増額となった。総体として歳出の膨張に歯止めがかからず、消費税の増税は社会保障充実・強化にも財政再建にも役立っていないというのが実態である。

## 2. 「アベノミクス」と日本経済

マネタリズムに基づくリフレ政策、財政出動による有効需要刺激政策、民間投資を喚起する成長戦略などが混ざり合った「アベノミクス」（三本の矢）は、ケインズ政策から新古典派の経済学までさまざまな経済理論やイデオロギーが渾然一体となったものである。

### （1）「異次元の金融緩和」

日本銀行は、2013年1月25日、2%の物価上昇率を「目標」にした金融政策を決定した後、4月4日、「量的・質的金融緩和」（「異次元の金融緩和」）を決定し2年を念頭に2%の物価上昇を目指すこととした。

貨幣供給量が物価変動に影響を与えるというマネタリズムの考え方に基づいているが、人々のインフレ「期待」を重視するという点で機械的なマネタリズムとは異なっている。

実体経済への効果が不確かであるため、株式・国債・為替市場に一定の影響を与えたとしても脆弱性は否めない。2013年4月4日に決定された「異次元の金融緩和」の

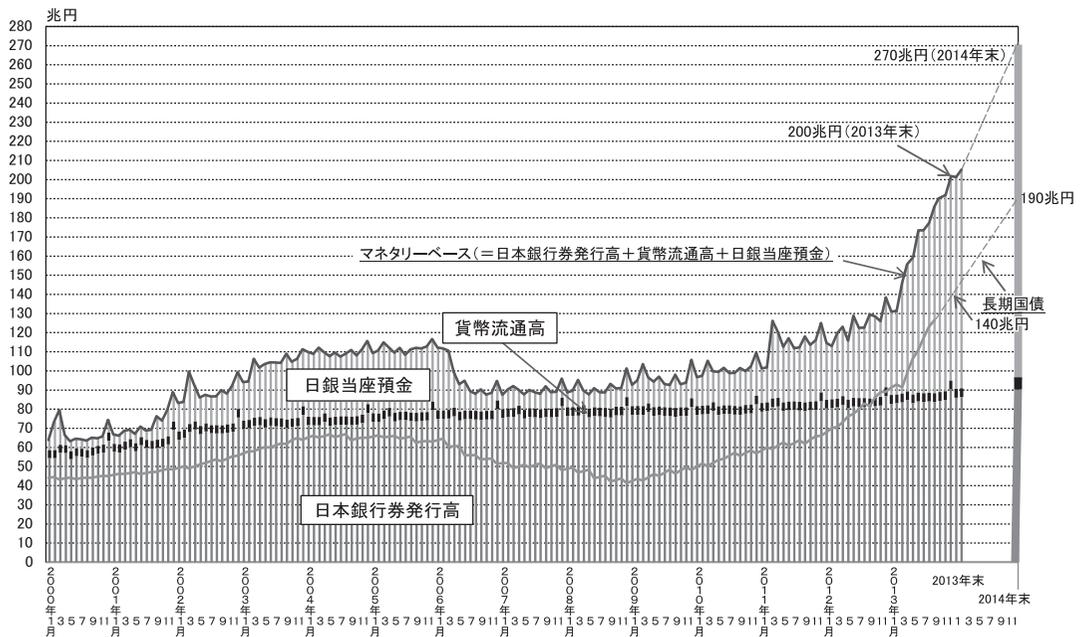
真の狙いは財政スペンディング（消費税の増税のための環境づくり）で増発される国債の消化とバブルの醸成にあるとの見方もできる。日銀による量的緩和策が「国債の貨幣化」と国債バブル（財政の実態との乖離）をもたらしている可能性も否定できないのである。

① マネタリーベースの拡大

マネタリーベースの推移と見通しを図表1に掲げた。日銀によるマネタリーベースの拡大は国債買入オペを通じた日銀当座預金の積増しによって行われる。

これまで、日銀の国債買入オペは銀行券発行残高を上限として運営されてきた。この「銀行券ルール」は、2001年3月19日の金融政策決定会合で導入されたものである。当時日銀が採用した量的緩和政策で国債の買入れを増額する際に設けられたもので、いわば通貨当局による通貨増発に対する歯止め装置であった。しかし、2010年10月に新設された資産買入等の基金による大量の国債買入れがこの従来型オ

図表1 マネタリーベースの推移と見通し



(注)1. 「長期国債」は金融機関等からの買入等により取得した長期国債の残高及び長期国債による借換引受残高。「資産買入等の基金」の運営として金融機関等から買い入れた長期国債の残高を含む。

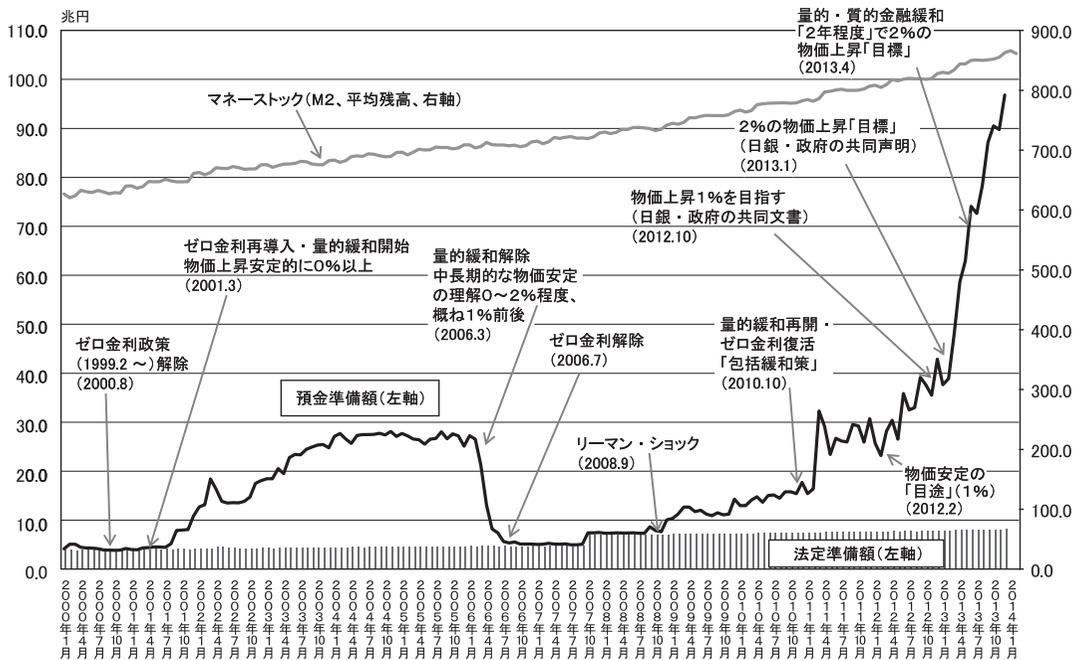
2. 日本銀行「マネタリーベースと日本銀行の取引」により作成。

への対象外とされ、2012年8月には日銀の長期国債保有額が日銀券の発行額を上回るようになった。

「銀行券ルール」を「一時停止」し、資産買入等の基金を廃止し長期国債買入れに統合する「異次元の金融緩和」は、これまで形骸化していた通貨当局による歯止め装置の実態を追認し、日銀による「財政ファイナンス」の性質を一層濃厚にするものとなっている。

図表2は、預金取扱金融機関に求められる法定預金準備額に対して、実際の準備額がどれだけ超過しているかを示したものである。金融機関の個人住宅ローンや自治体向けの融資が増える傾向にあるものの、企業向け貸出が不活発であるため超過預金準備額は増える一方である。

図表2 預金準備額（平均残高）の推移



- (注)1. マネーストックM2は現金通貨+国内銀行等に預けられた預金、2003年3月までのマネーストックは「M2+CD」。  
 2. 日本銀行「日本銀行関連統計」により作成。

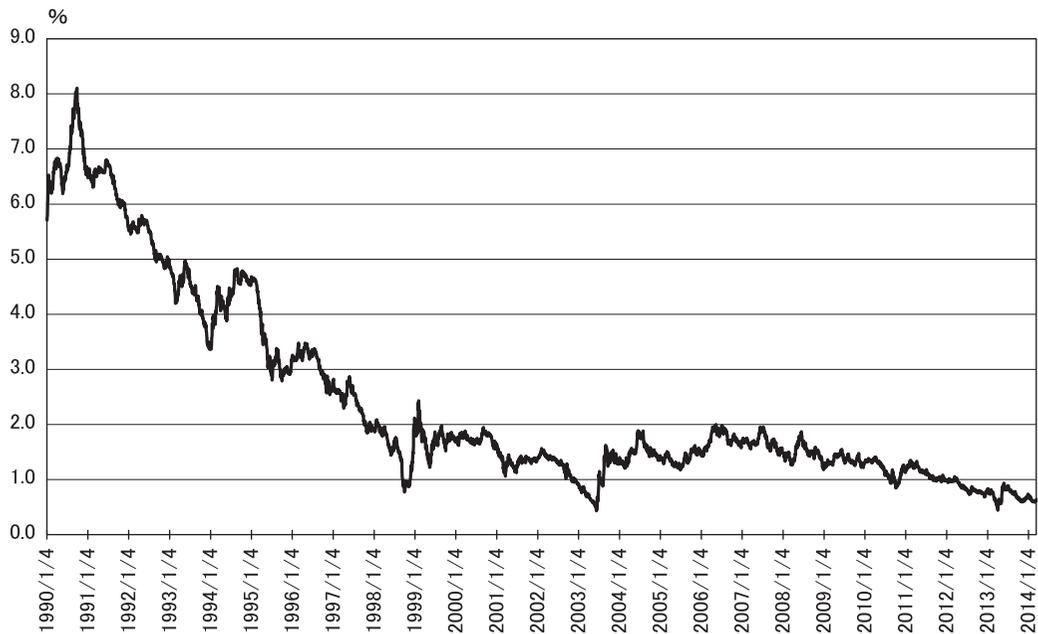
② 政策効果について

「異次元の金融緩和」が期待する政策効果として、次のことがあげられている。

一つ目は、日銀が買い入れる長期国債の対象を拡大することで、長期金利の低下を促し景気刺激効果を狙うものである。日銀は買入れ国債の平均残存期間を3年弱から国債発行残高の平均並みの7年程度に延長し、イールドカーブ（利回り曲線）全体を押し下げる形で長期金利に直接介入する（**図表3**参照）。ただ、長期金利の低下（国債価格の上昇）が続けば金融機関の国債売買益が増加することになるが、实体经济の浮揚に対してどれほど効果的な働きをもつものなのか定かでない。また、期待インフレ率が上昇する過程で長期金利が高騰する（国債価格が暴落する）リスクもある。

二つ目は、日銀がETF（上場投資信託）やREIT（不動産投資信託）などリスク資産を購入することで、銀行のリスク資産運用・貸出の増加を促し株価など資

図表3 10年国債の金利の推移



(注)1. 流通市場における実勢価格（公社債店頭売買参考統計値）に基づく半年複利べールの最終利回り。

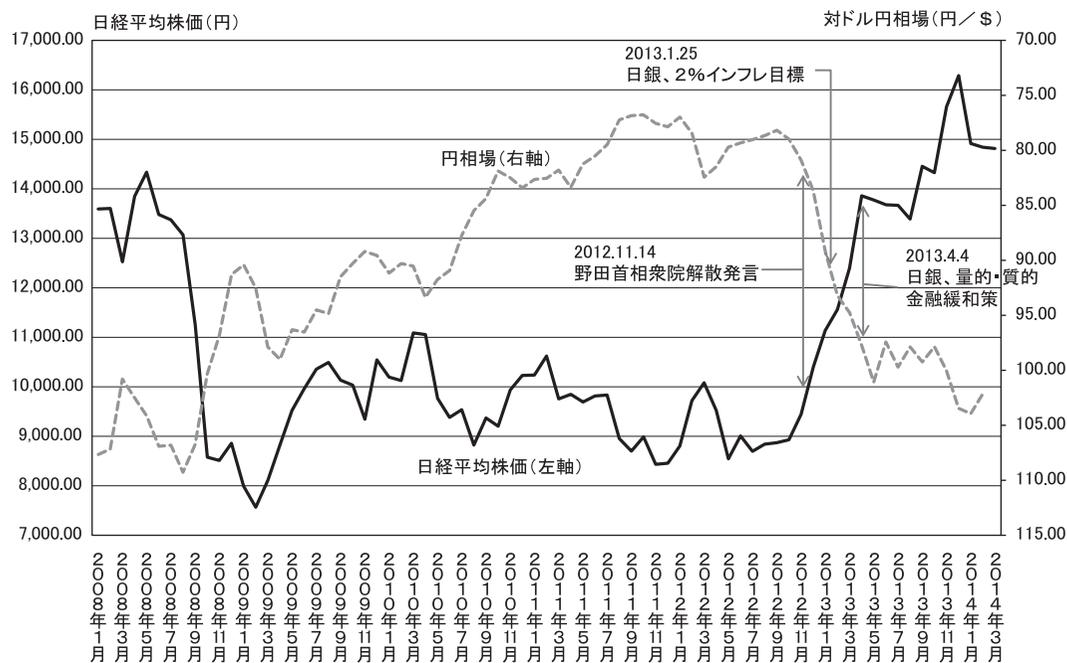
2. 財務省「国債金利情勢」により作成。

産価格の上昇を狙うということである（図表4参照）。そのことがもたらす資産効果が高額消費に波及することも期待されている。しかし、株価上昇が外国人投資家による買い越しなどを背景として生じている状況もあり、市場がアベノミクスを財政拡大と日銀による「財政ファイナンス」の政策で終わるものとみなせば株価も不安定なものとならざるを得ない。

三つ目は、予想物価上昇率を押し上げ、消費への刺激効果や実質金利の低下による投資の採算が向上することを期待するものである。生鮮食品を除くCPI総合が2013年6月から上昇に転じ、11月には5年ぶりに1%台の上昇となっている（年度ごとのCPI等の動向は図表5を参照）。ただ、消費税増税後は物価上昇圧力が弱まることも予想され、また、そもそも不況下で予想物価上昇率の上方修正が可能なか疑問を呈する論者も多い。

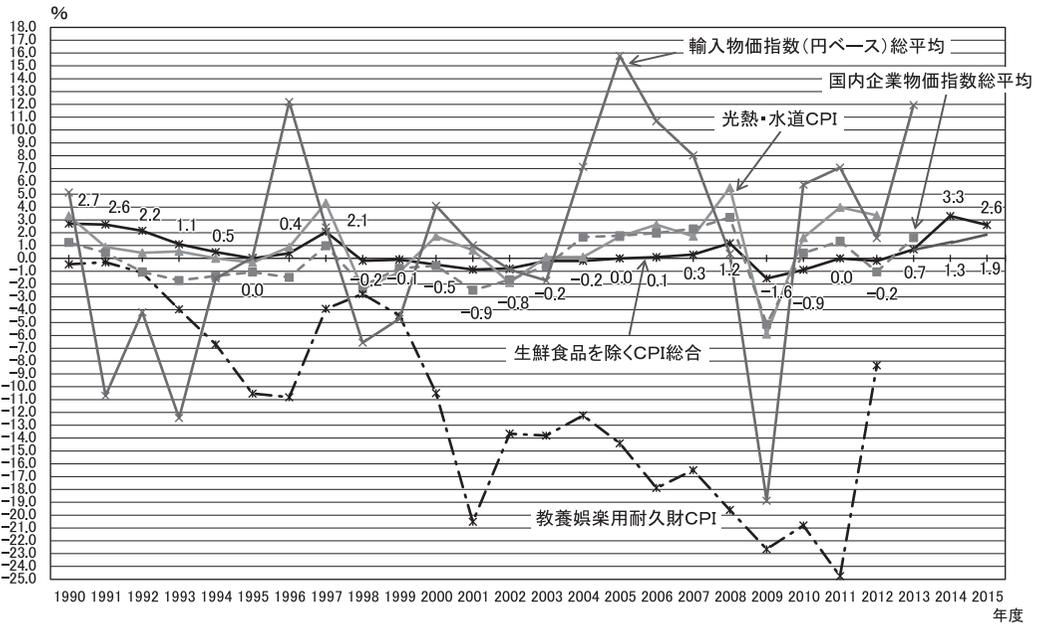
四つ目は、円安による輸出拡大効果を期待するものである（図表4参照）。一方、日本の主力企業の海外生産拠点が現地調達比率を引き上げていることや、情報通信

図表4 株価と円相場の推移



(注) 円相場は「東京市場・ドル/円・スポット・中心相場、月中平均」、日経平均株価は各月の終値ベース。

図表5 消費者物価等の推移（前年度比伸び率）



- (注)1. 2013～2015年度は日本銀行政策委員の大勢見通し・中央値（日本銀行「経済・物価情勢の展望」2013年11月1日）。
- 2014年度の1.3%、2015年度の1.9%は2回の消費税引き上げの影響を除くケース。
2. 2013年度の国内企業物価指数及び輸入物価指数は2014年2月までの総平均値。総務省及び日本銀行の統計資料により作成。

機械など電機産業を中心として国際競争力が落ち込んでいることから、円安が直ちに輸出増をもたらすような貿易構造ではなくなっていることにも注視しなければならない。むしろ、円安は原油やLNG等の輸入エネルギー高からコストプッシュ型の物価上昇をもたらしている。電気代や都市ガス代、ガソリン代などの値上がりが見え始めているほか、原材料の輸入依存度の高い食料品の価格も上昇に転じている。これでは、国内の実質所得は減少し内需が冷え込む。

## (2) 財政出動

政府は、消費税の増税に対応するため、積極的な財政スパンディングを実施すると同時に、成長力の底上げのためとして企業減税を行うこととしている。

### 1) 経済対策

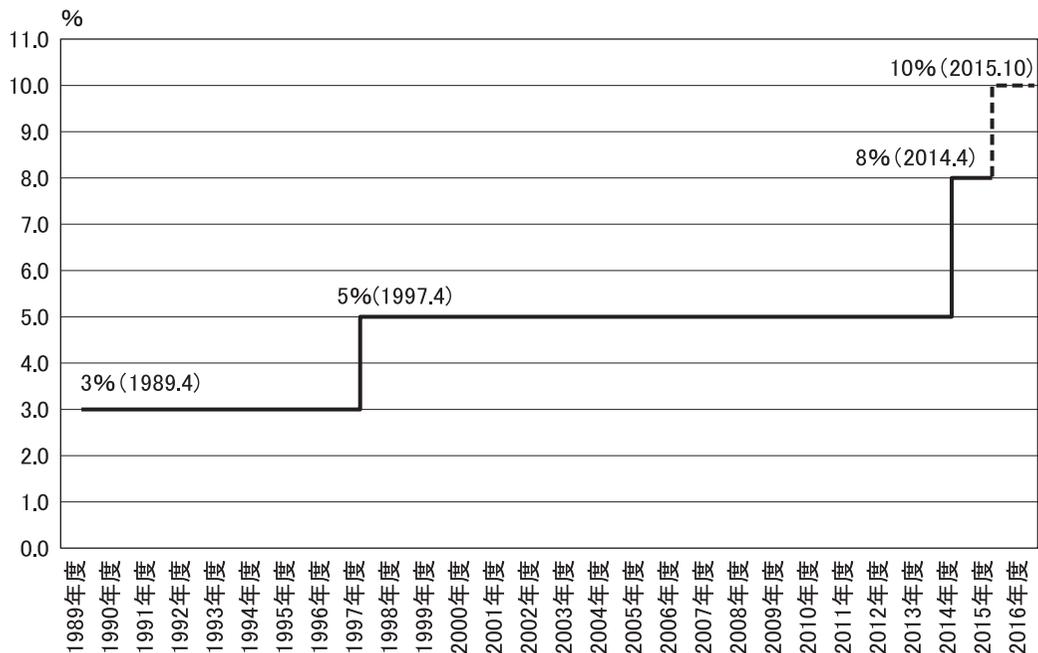
① 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」 (2013年1月11日)

2013年度予算 (2013年5月15日成立) で国土強靱化、防災・老朽化インフラ対策を旗印に前年度比15.6%増となる5.3兆円の公共事業費を計上した。2月26日に成立している2012年度補正予算と合わせれば (「15カ月予算」) 7.7兆円の規模に膨らむ。「緊急経済対策」における国費は10.3兆円、総事業規模は20.2兆円にのぼった。

② 「経済政策パッケージ」 (2013年10月1日)

安倍首相は2013年10月1日、消費税率を翌年4月1日に5%から8%に引き上げることを表明し、合わせて、消費増税に伴う対応策の一環で「経済政策パッケージ」として取り組むことを決定している (「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」を同日の臨時閣議で決定) (図表6、図表7参照)。

図表6 消費税率の推移



(注) 1997年度以降の消費税率5%には地方消費税 (消費税率1%相当) を含む。2014年度以降の税率については、「社会保障と税の一体改革・素案 (2012.1.6)」による。3%・5%の増税分のうち地方消費税の増税分としてそれぞれ0.7%・1.3%が含まれている。



図表7 「経済政策パッケージ」 (2013年10月)

6兆円規模	2013年度補正予算 (5兆円規模)	公共事業 (インフラ整備、耐震化)	約2兆円
		震災復興事業	約1.3兆円
		雇用拡大対策	—
		復興特別法人税の1年前倒し廃止 (穴埋め財源を措置)	9,000億円
		低所得者向け現金給付	3,000億円
		住宅取得者向け給付 (住宅ローン減税の恩恵が及ばない人に現金給付)	3,100億円
		被災地の住宅取得者向け給付	500億円
	減税 民間投資活性化等のための税制改正 2014年度税制改正(1兆円規模)	投資減税	7,300億円
		所得拡大促進税制の拡充	1,600億円
		住宅ローン減税の拡充	1,100億円

- (注)1. 2013年10月2日付の各紙により作成。  
2. 減税総額は国と地方の合計。2013年度からの経済対策分を含む。

「経済政策パッケージ」としてあげられたものは、①成長力底上げのための政策(成長戦略関連施策の当面の実行方針、投資減税措置等)、②「政・労・使」の連携による経済の好循環の実現(「経済の好循環実現に向けた政労使会議」等の取り組み、所得拡大促進税制の拡充、復興特別法人税の1年前倒しでの廃止について検討)、③新たな経済対策の策定(反動減を大きく上回る5兆円規模、2014年度予算と合わせて具体化し12月上旬に新たな経済対策として策定、2013年度補正予算を2014年度予算と合わせて編成)、④簡素な給付措置(市町村住民税均等割非課税者2,400万人に1万円を支給、老齢基礎年金の受給者や児童扶養手当受給者等に5千円を加算):総額約3,000億円、⑤住宅取得に係る給付措置等(都道府県住民税所得割額に応じて住宅購入者に10~30万円給付:総額約3,100億円、被災地は標準的な負担増加額を給付:総額約500億円、2015年10月に地方税の自動車取得税が廃止されることに伴う車体課税の見直し)、⑥転嫁対策、⑦復興の加速等、である。

「経済政策パッケージ」と合わせて決められた「民間投資活性化等のための税制改正大綱」(2013年10月1日、自民・公明党決定)には、復興特別法人税の1年前倒しでの廃止について検討することや、法人税の実効税率の引下げを早期に

検討を開始することなどのほか、数多くの企業向け優遇措置が盛り込まれた。そのうち柱となるものをあげれば次の二つである。①民間投資を活性化するため、生産性向上設備投資促進税制を創設したり中小企業投資促進税制や研究開発税制を拡充するほか、事業再編やベンチャー・ファンドへの投資、耐震改修を促進する税制を創設する。これらの投資減税の規模として7,300億円を見込む。また、②企業の賃金引上げを促進するため、所得拡大促進税制を拡充する。見込まれる減税の規模は1,600億円である。

生産性向上設備投資促進税制は、旧モデル比で生産性が向上する先端設備や投資利益率が一定以上となる生産ラインやオペレーションの改善設備にそれぞれ優遇措置を設けるものである。

所得拡大促進税制の拡充は、2012年度に比べ給与総額を5%以上増加した企業が対象であったのを、減税の要件を緩和し2013～2014年度は2%以上、2015年度は3%以上、2016～2017年度は5%以上増やせば給与総額の増加額の10%（資本金1億円以下の中小企業は20%）を法人税額から控除するものである。

これらの各種減税措置は2014年度税制改正（「平成26年度税制改正大綱」は2013年12月12日、自民・公明党決定。12月24日、閣議決定）での結論を待たずに前倒して「民間投資活性化等のための税制改正大綱」に盛り込まれた。

### ③ 「好循環実現のための経済対策」（2013年12月5日）

2013年12月5日の臨時閣議で、2014年4月の消費増税に備えた経済対策「好循環実現のための経済対策」を決定した（**図表8**参照）。対策の柱は、①競争力強化策、②女性・若者・高齢者・障害者向け施策、③東日本大震災からの復興、防災・安全対策の加速、④低所得者・子育て世帯への影響緩和（それぞれ「簡素な給付措置（臨時福祉給付金）」3,420億円、「臨時特例給付措置」1,473億円）、駆け込み需要及び反動減の緩和、となっている。

2013年度補正予算は2013年12月12日の閣議で決定されたが、消費増税への理解を得るために「ムダ」と判定したはずの事業費の約8割が当初予算から補正予算に付け替えられている。2013年秋に行政改革推進会議による無駄遣いの点検を経て2014年度予算から削除された事業費約4,600億円のうち、少なくとも約8割の約3,600億円を2013年度補正予算で復活させている（「朝日新聞」2014年2月2日）。当初予算で予算削減をアピールする手の込んだ会計操作といわなければならない。

図表8 「好循環実現のための経済対策」(2013年12月)

	国 費	事業規模
競争力強化策	1.4兆円程度	13.1兆円程度
女性・若者・高齢者・障害者向け施策	0.3兆円程度	0.4兆円程度
東日本大震災からの復興、防災・安全対策の加速	3.1兆円程度	4.5兆円程度
1. 東日本大震災の被災地の復旧・復興	1.9兆円程度	2.4兆円程度
2. 国土強靱化、防災・減災、安全・安心な社会の実現等	1.2兆円程度	2.1兆円程度
低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和	0.6兆円程度	0.6兆円程度
合 計	5.5兆円程度	18.6兆円程度

(注) 上記のほか、地方交付税交付金の増1.2兆円、公共事業等の国庫債務負担行為0.3兆円、財政融資0.1兆円が加わる。

## 2) 消費増税の「決断」とセットの経済対策

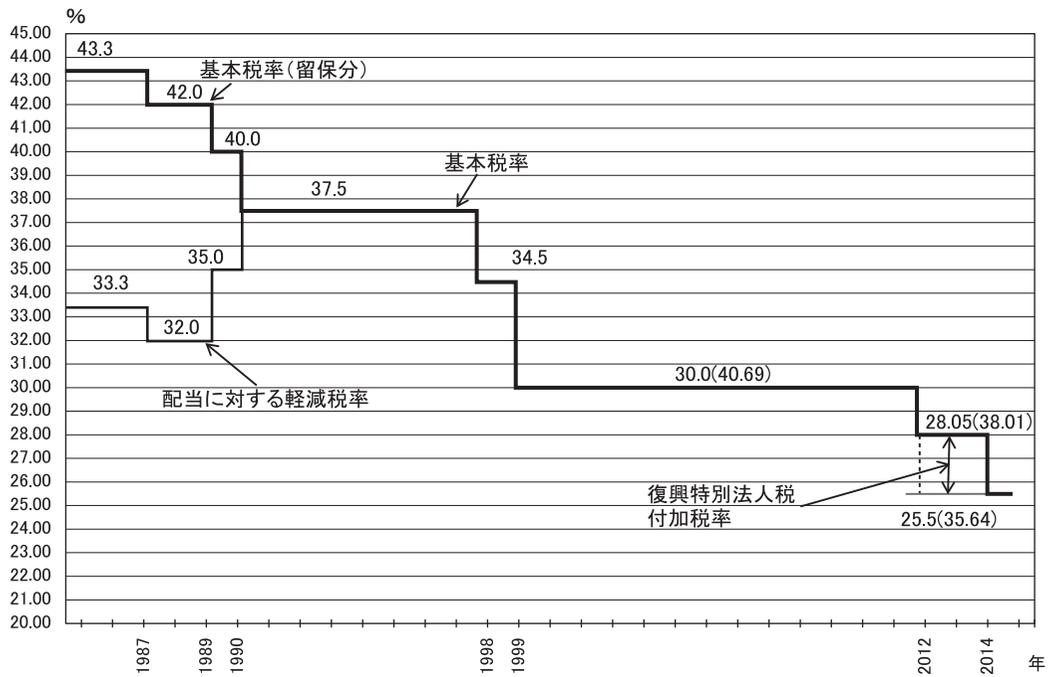
政府は「経済対策」を発動するため、2013年度補正予算を編成した(12月12日、2013年度補正予算を閣議決定)。

対策の規模は5.5兆円で自治体や民間の負担を含めた事業費ベースでは18.6兆円となる。対策の規模を想定より約5千億円膨らませただけでなく、対策とは別に税収増に伴う地方交付税の増加1.2兆円や国際分担金0.4兆円が加わる。全体で7兆円規模になるが、既定経費(国債費)を1.5兆円減額し、一般会計の歳出としては5.5兆円にする。歳入は2013年度税収の上振れ2.3兆円、税外収入(N T T株式の売却収入など)0.4兆円に加え、2012年度剰余金2.8兆円を見込む。財源確保のための新規国債発行はしない。

また、復興特別会計補正予算で、復興特別法人税を2014年3月末に前倒し廃止することに伴う財源補填を行う。補正予算で一般会計から復興特別会計に繰り入れる財源は1兆9,308億円であるのに対して、復興特別法人税1年前倒し廃止に伴う補填8,000億円のほか、復興債の償還等に5,670億円が充てられるので、実際の復興事業として直接支出されるのは5,638億円に止まる。

復興特別法人税の1年前倒しの廃止により、地方税(法人事業税、法人住民税)を含めた法人実効税率(東京都内企業の場合)がこれまでの38.01%から35.64%に下がる(図表9)。2015年度以降さらに法人税の実効税率を引き下げること検討することとしているが、実効税率を仮に5%幅引き下げることになれば、税収は2兆円規模で減る。

図表9 法人税率の推移



- (注)1. 2011年度税制改正で、2012年4月1日以降開始する事業年度について法人税率が25.5%に下げられた。復興財源確保法による復興特別法人税の付加税率は10%である。
2. ( )内は、東京都に本社を持つ企業の法人実効税率である。

ところで、復興特別税は所得税について2013年度から復興債の償還期間に合わせて25年間税額に2.1%上乗せし（増収見込額は7.5兆円）、住民税は2014年度から10年間均等割に千円上乗せしている（同0.6兆円）。

法人税については2012年度から3年間に限って税額に10%上乗せするとしていた（同2.4兆円）。震災復興に当面必要な25兆円のうち、10.5兆円をこれらの復興特別税で賄う予定であった。法人税の増税については、法人税減税と抱き合わせで実施され、実際の負担は増えるどころか減っている。そのうえで、3年間に限られていた復興特別法人税を前倒しで廃止し、法人は震災復興の税負担から逃れ、復興増税は個人課税だけが残ることになる。

消費税の増税で得る財源は、国・地方の税収増が2014年度の約5.1兆円である。低所得者等への影響緩和策として単発的な「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」があるが、消費税増税が家計に与える影響を埋め

ることは到底できず、格差拡大は避けられない。

復興特別法人税の廃止やさらなる法人実効税率の引下げは消費税の増税財源を大企業が負担すべき税の軽減に充当することを意味する。法人税減税とは無縁の中小企業は大企業相手に消費税の増税分を価格転嫁できず自腹でかぶらざるを得ないという事情もある（雇用の約7割を支えているのはこの中小企業である）。そうしたなかで、庶民が負担した消費税が一部の黒字企業の経営支援に回される状況を国民は納得するのだろうか。国税庁のデータによれば、2011年度に法人税を納めている企業は全体の27.7%に過ぎず、また租税特別措置などを勘案すれば（2011年度の減税額は税率2%強に相当する約9千億円）、実質的な税率も諸外国と比べてとくに高いわけではない。

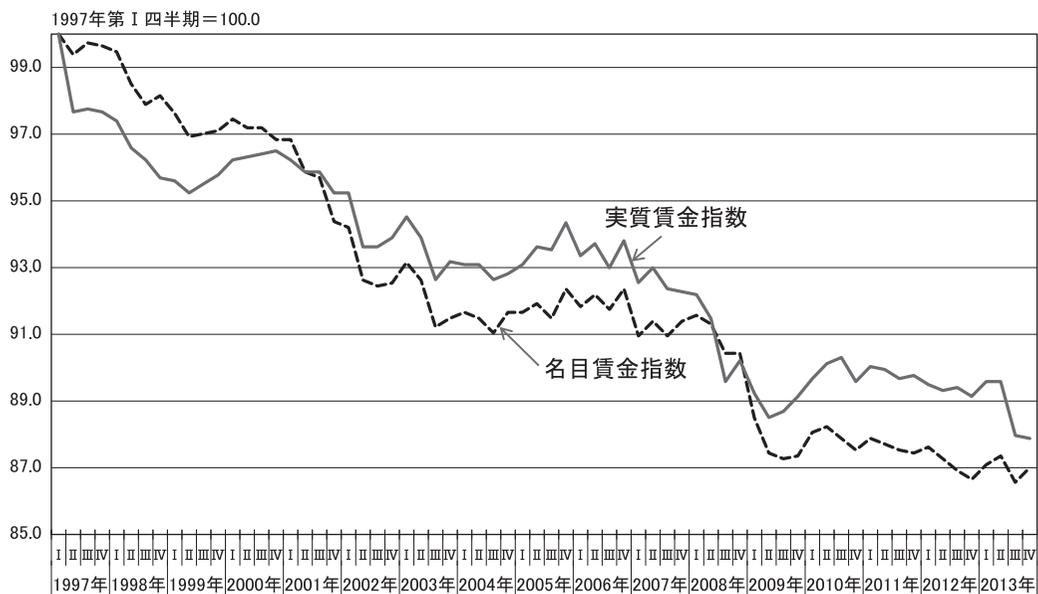
もともと、2012年8月に成立した消費増税法に、民主・自民・公明3党が法案の修正で合意したときに「消費税率の引き上げによる経済への影響等を踏まえ、成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分することなど、我が国経済の成長等に向けた施策を検討する」（付則第18条2項）との規定が盛り込まれていた。増税する代わりに、法人減税や大手ゼネコンのための公共事業に支出する「抜け道」が設けられていたのである。

企業の税負担を減らすことで、雇用や賃金が増えて家計の下支えになるというのは、これまで実施された法人税減税の過程で根拠薄弱であることが実証済みである。日本企業は1990年代後半の金融危機を経てキャッシュフローを蓄積する方向に変えてきている。法人税の減税がなされる一方で、大企業は多額の利益を計上し、自社株買いや増配などで十分な株主還元を行ってきた。そのうえで留保された資産の運用で儲けを増やしてきた。資本金10億円以上の大企業で内部留保のうちの利益剰余金だけでも2008年度には130兆円を超しており、2000年代はじめと比べて50兆円も増えている。

この間賃金は下がり続けた（図表10参照）。この国税庁の「民間給与実態調査」では、労働者の年間平均賃金は1997年の467.3万円をピークにして、2012年には408.0万円と15年間で約60万円も下落している。2012年の調査から正規雇用と非正規雇用が区分され、前者の平均給与が467.6万円に対して、後者の非正規は168.0万円と300万円の開きがある。

「物価上昇」が政策目標に掲げられるなか、それをカバーするに十分なだけ名目賃金が上昇しない限り、実質賃金は下落することになる。

図表10 賃金指数の推移



(注) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」。事業所規模5人以上、季節調整済み。

### (3) 成長戦略

#### ① 「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」 (2013年6月14日、閣議決定)

「日本再興戦略」は、日本産業再興、戦略市場創造及び国際展開戦略の3本柱を掲げ、次に引用したように、今後10年間の平均で実質成長率2%程度の成長を実現するなどの目標を設けている。

「三本の矢を実施することなどを通じて、中長期的に、2%以上の労働生産性の向上を実現する活力ある経済を実現し、今後10年間の平均で名目GDP成長率3%程度、実質GDP成長率2%程度の成長を実現することを目指す。2010年代後半には、より高い成長の実現を目指す。その下で、1人当たり名目国民所得(GNI)は中長期的には年3%を上回る伸びとなり、10年後には150万円以上増加することが期待される。」

#### ② 「成長戦略の当面の実行方針」 (2013年10月1日、日本経済再生本部決定)

雇用制度改革など、雇用の流動化・労働法制の見直しが予定されている。労働者派遣の期間上限を廃止し、有期雇用の期限を延長する関連法を通常国会に提出する予定である(解雇規制緩和は見送り)。大衆薬のネット販売に関し一部品目を除い

て認める改正薬事法は2013年12月に成立している。

2014年度予算では、企業の国際競争力向上を狙った「優先課題推進枠」（1.9兆円）を確保し、企業向けの補助金などを計上している。総合科学技術会議の機能強化（500億円）、医療分野の研究開発の司令塔となる「日本版NIH」の実現（1,215億円）、複雑な部品づくりが得意な次世代型産業用3Dプリンター開発支援（40億円）や「農地中間管理機構」の整備（305億円）などを新たに計上した。また、従業員の雇用を守った企業に支払う助成金を縮小する一方、成長産業への再就職を促した企業に支払う助成金などを大幅に増やした。

なお、政府は「産業競争力強化法」（2013年12月4日成立。2014年1月20日施行）や「国家戦略特区法」（2013年12月7日成立。12月13日施行）を制定するとともに、2014年1月24日に成長戦略の実行計画を閣議決定している。3月には国家戦略特区の対象地域が指定された。さらに、雇用・農業・医療分野や法人実効税率の引下げなどを盛り込む新たな「成長戦略」を6月にまとめる方針である。

#### （４） 「アベノミクス」をめぐる諸問題

「アベノミクス」をめぐっていくつか問題点をあげることにする。

第一は、金融緩和政策が及ぼす実体経済への効果に関する問題である。貨幣乗数の落込みが要因となって、マネタリーベースの拡大が銀行の貸出増につながらない状況にあり、民間金融機関は長期国債の売却代金をそのまま準備預金の積増しに充てるのに止まっている。そして、短期金利がゼロの下限に達している状況で、長期金利の低下により金融機関の利ざやが縮小し貸出の採算が悪化している。そのため、金融機関の貸出が伸びず金融緩和策が実体経済への有効な効果を発揮できない状況に陥っている。

日銀による「異次元の金融緩和」が実体経済への効果が定かでないなか、「国債の貨幣化」と国債バブルをもたらしている可能性も否定できない。また、主要国が大量に放出する過剰流動性と「通貨ダンピング競争」が不安定で国際的な金融資本市場を増幅させかねないことにも注視しなければならない。

第二は、金融緩和策がもつ差別的な資産効果や生活費の高騰が及ぼす低所得者層への悪影響についてである。物価目標を設定した金融緩和策は「質的金融緩和」（リスク資産の購入）もあり資産・為替市場には影響を与えている。金融政策の目標として通貨価値の安定（物価安定）に換えて資産価格の上昇が据えられている結果でもある

が、それは資産保有層に有利に働きいわば差別的な資産効果から、富める者はさらに裕福になる政策となっている。一方、「円安、原材料・エネルギー高」で生じているコストプッシュ型の物価上昇は、需要の増加つまり需給バランスの改善による物価上昇とは違い生活弱者の困窮化を一層強めてしまう。生活の苦しい低所得層は将来不安から消費を控えることで総じて家計の消費需要も抑制される。

第三は、財政スペンディングによる需要刺激政策に関してである。政府は当面の消費税増税を優先し、その環境づくりのため法人税の減税ばかりでなく財政出動を積極的に進めており、2013・2014年度の一般会計予算では、前年度補正予算と合わせた「15カ月予算」として見ると、いずれも100兆円の規模を超えている。この状況は消費税の10%への再増税を判断するとしている2014年末（2015年度予算の編成時）も変わらないと思われる。そして、財政出動から生起することが予想されるマンデル・フレミング効果（金利上昇→円高→外需の縮小）を「異次元の金融緩和」政策で抑え込んでいるのである。換言すれば、金融緩和政策からの「出口」に当たって国債価格暴落・金利高騰という深刻なリスクを抱えているということになる。

旧来型のばらまき政治が復活したのではとの批評があるなか、予算に計上されても公共事業費が使い切れず繰り越されているものもある。景気押し上げ効果が過大に評価されがちである。また、公共事業拡大策が被災地での人員不足、資材の逼迫・価格高騰を深刻にしている。経済活性化への貢献をあてにして開催される東京五輪に向け、新競技場の建設や交通網などのインフラ整備が進められ、被災地の抱える問題に拍車をかけることになる。また、原発事故の放射能問題・汚染水問題などで国民生活が脅かされている現状が蔑ろにされてはならない。

第四の成長戦略では、医療、教育、農業、貿易・産業投資立国など、各省が用意したものを束ね課題を羅列しただけのものが多く、実行に当たっては自民党の支持団体からの反発も予想される。また、「成長」に対する阻害要因もあり、①資本と労働の過剰の存在（低い設備稼働率、高止まりする完全失業率）、②低金利政策自体が技術革新へのインセンティブを阻害すること、③資産価格の上昇が投資効率を悪化させ、設備投資を手控えさせること、などに注意しなければならない。



### 3. 政府の経済見通しと税収

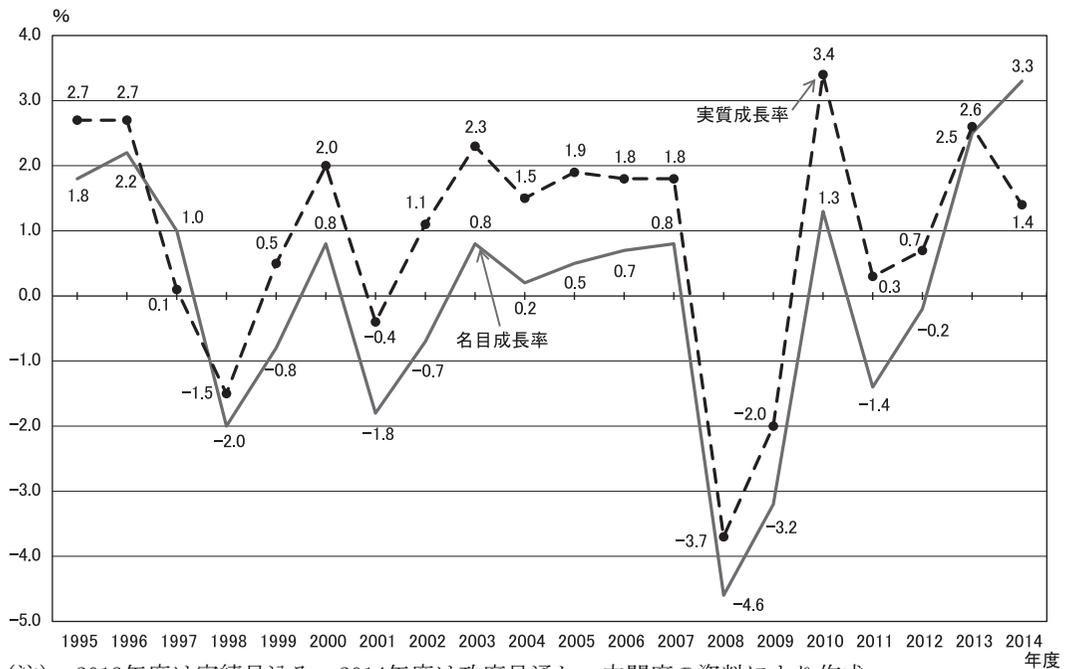
#### (1) 経済見通し

2014年度の消費税増税で年6.3兆円にもなる家計の負担増は個人消費を抑制する。これが主な要因となり、政府見通しでは実質成長率が前年度の実績見込み2.6%から1.4%にほぼ半減する。足元の2013年度の政府見通し2.6%も、外需の落込みもありその達成が厳しい状況にあるので、2014年度の落込み幅はさらに大きくなるかも知れない。一方、2014年度の名目成長率は消費税の増税もあり3.3%と見込まれている（図表11）。

政府は2013年12月に2014年度予算とは別に5.5兆円（事業費ベースで18.6兆円）の「経済対策」をまとめ、2014年度前半に集中的に執行することで、GDPを1%程度押し上げ25万人の雇用を生み出すと見込んでいる。

2014年度におけるGDPの需要項目別には、個人消費は消費増税の影響から反動が

図表11 経済成長率



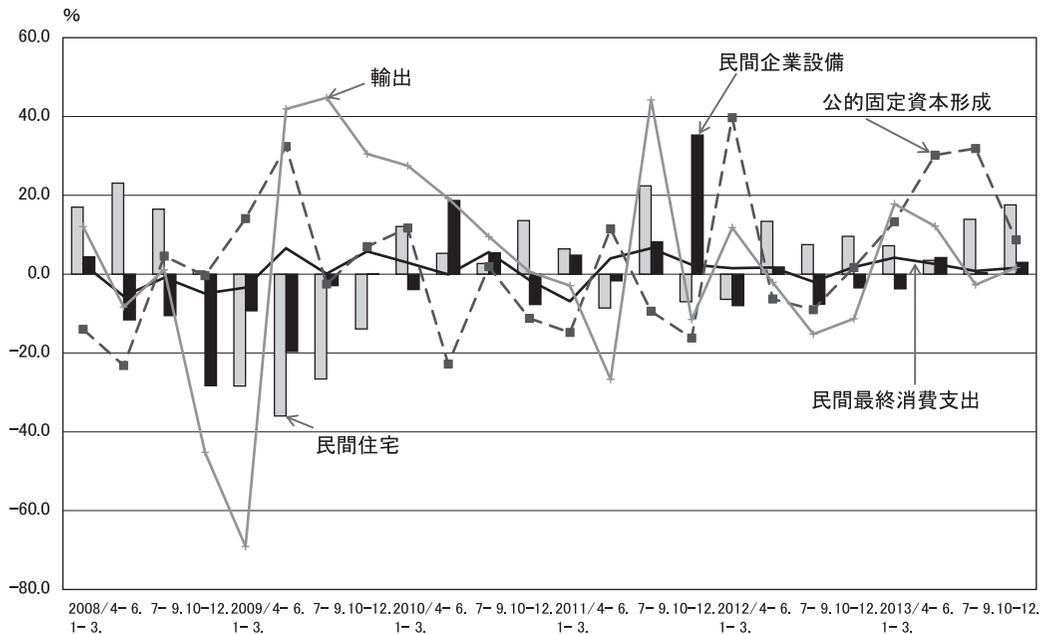
(注) 2013年度は実績見込み、2014年度は政府見通し。内閣府の資料により作成。

あるものの、雇用や賃金などの改善で0.4%増え、企業の設備投資は4.4%増、輸出は5.4%増を見込んでいる。2013年度は公共投資の上積みや消費税増税の駆け込み需要が成長率を高めたが、2014年度の「経済対策」は成長率の下支えをしたとしても短期的な効果に止まることが予想される。

また、経済対策は低所得者向けの給付金もあるが企業向けが中心だ。家計の負担増をやわらげられるかは、儲けた企業がどれだけ賃金を増やすかにかかっており、春闘で相当規模のベースアップがなければ増税の時期と重なり消費者心理の落込みに深刻な影響を与える。

現状を見ると、「15カ月予算」の本格執行で、公的固定資本形成（公共投資）がリードしている。また、消費税増税前の駆け込み需要により、消費や住宅投資が伸びている（図表12）。株価上昇による資産効果やインフレ期待による買い急ぎで富裕層の消費が増加しているが、いうまでもなくこれらはいずれも短期的な効果に止まるものである。加速すると見られていた2013年10～12月期の実質GDPは前期比並みの伸びに止まっている。消費税の増税前の駆け込み需要が予想を下回ったほか、民間企業

図表12 主要需要項目の伸び率（年率・実質）



(注) 内閣府「四半期別GDP速報」により作成。

の設備投資も伸び悩んでいる。輸出が足踏みとなる一方で輸入が膨らみ外需も大幅に減少している。

なお、この間の個人消費の動向では、次のような「外生的要因」があることも留意しておく必要がある。すなわち、エコカー補助金（2009.4～2010.9、2011.12～2012.9）、家電エコポイント（2009.5～2011.3）、pent-up-demand（繰り越された需要：被災地の生活再建に伴う需要増加）などである。消費税増税前後の消費や住宅投資の変動もこれに加わる。

2014年度は消費税の増税だけでなく、社会保険料や利用料でもさまざまな負担増が待ち構える。年金保険料の引上げのほか、70～74歳の医療費窓口負担の引上げや国民健康保険料の上限が引き上げられる。年金支給額では過去の物価下落を反映して年8千億円減る。家計には四方八方から負担がのしかかってくる状況を軽視するわけにはいかない。

安倍政権は家計部門の実質所得の目減りを主に「企業から家計への」所得分配で吸収することを目指す。企業側の反応は鈍い。雇用の7割を支える中小・零細企業が消費税の増税でマージン（利幅）を削ってまで価格を据え置かざるを得ない状況に追い込まれれば、賃上げどころではなくなる。

一方で、安倍政権は限定正社員の採用あるいはこれまでの派遣期間制限を廃止し、派遣法制定以来の根本原則である「常用代替防止」の考え方を放棄する派遣労働の改善など雇用ルールの緩和化で雇用不安を煽っている。

既述したように、円安にもかかわらず輸出が伸び悩んでいる。その背景に①リーマン・ショックの後遺症で先進国の設備投資不振が日本の資本財輸出を下押し、②新興国の景気減速、③日本企業の海外生産拠点が現地調達比率を高めていること、などがあり、世界の景気動向ばかりでなく、構造的要素にも注視しなければならない。

## （2） 「月例経済報告」と「デフレ」

内閣府が公表した2013年12月の「月例経済報告」では、4年2カ月ぶりに「デフレ」の表現が消えた。政府は、今の状況は物価が下がり続けるデフレではなくなったと判断した。

景気の基調判断では個人消費や企業収益の改善が続いているとし、3カ月連続で「緩やかに回復しつつある」に据え置いている。そうしたなかで「デフレ」の表現を消したのは、2013年10月の消費者物価指数（食料とエネルギーを除く）が5年ぶりに

前年を上回ったことなどが理由となった。しかし、政府はデフレの「脱却宣言」を出すことは見送っており、その背景に、円安による物価押し上げ効果が続く可能性が低いことのほか、現実のGDPが潜在GDPを下回るマイナスの需給ギャップ（2013年10～12月期△1.5%・8兆円程度の需要不足）と企業が一定の価値を生み出すのに必要な賃金を示す「単位労働コスト」の落込み（前年比△1.8%）などがある。単位労働コストが落ち込めば、労働生産性が向上しても一人当たり平均賃金が上昇せず物価を抑制させる要因となる。さらに、消費税の税率が引き上げられた後の消費の駆け込み需要の反動や増税による負担増（可処分所得の減少）もある。

「月例経済報告」にデフレの表現が初めて盛り込まれたのは2001年3月であったが、その後2006年7月にはいったん消えたが、政府が「脱却宣言」を出さないまま、リーマン・ショック後の景気低迷で2009年11月に表現が復活していた（図表13）。

図表13 「月例経済報告」での「デフレ」の表現

2001年3月	「今月のトピック」で「日本経済は緩やかなデフレにある」と記述。
4月	本文の中で、物価について「デフレ」の表現を用いる。
2006年7月	景気の回復傾向や消費者物価の上昇を受けデフレの表現削除。
2009年11月	リーマン・ショック後の景気悪化を受けて3年5カ月ぶりにデフレと認定。
2013年8月	円安を主因として物価が上昇したことから「デフレ状況ではなくなりつつある」。
12月	「デフレ」の表現が消える。
2014年2月	「物価が緩やかに上昇している」。

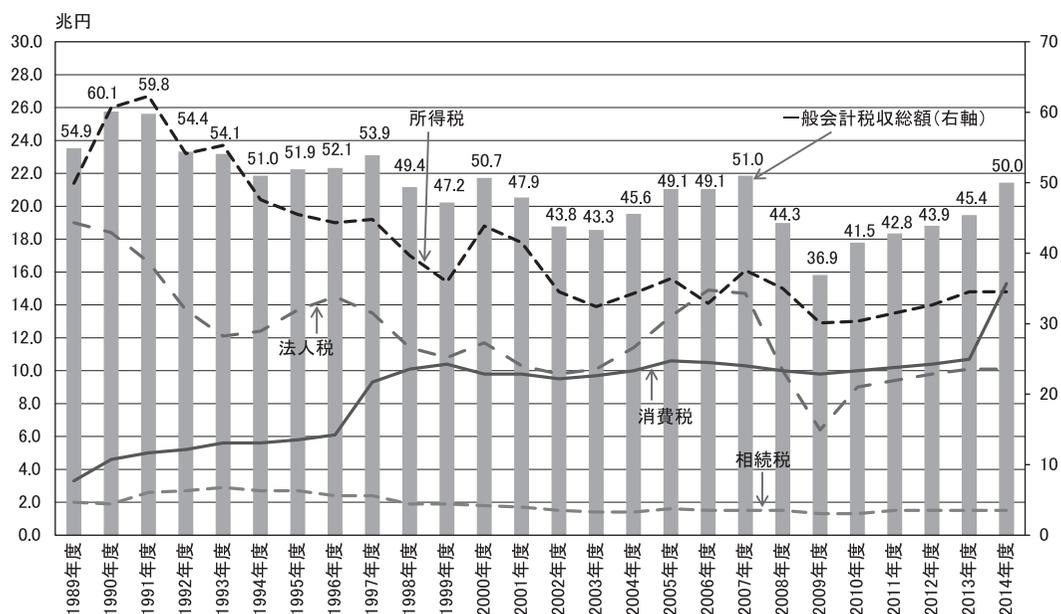
### （3） 税収

2014年4月の消費税の増税に加え景気回復で法人税や所得税が増え、税収は2007年度以来の水準となる50兆円を見込む。昨年度の当初予算より6.9兆円も増える。

財務省の「法人企業統計調査」によれば、2013年の製造業の経常利益が前年同期比41.9%の大幅増となっている（金融業・保険業を含む全産業では21.5%の増加）。この大幅な収益改善は円建ての輸出額が増えたことが背景となっており、いいかえれば円安進行が持続しなければその企業収益改善効果は消滅する可能性が高いことになる。

今回の消費税の税率引上げによって初めて消費税収が所得税収を上回った（図表14）。法人税収の1.5倍の規模である。所得の低い人ほど打撃となる逆進性の強い消費税頼みの異常な税収構造を鮮明にした。

図表14 税収（一般会計及び基幹税目）の動向



(注) 2012年度までは決算、2013年度は補正後、2014年度は当初見積もり。

所得税や法人税の所得課税制度が果たすべき財源調達機能が脆弱化し、それに引き替え、その財源補填に消費税の増税を行う政策指向を強めている。税負担の公平といういわば社会政策的公正よりも大衆課税による税収確保という租税の純財政的意義が前面に出ているのである。このような税収構造は、とくに格差が拡大し貧困化が深刻になるなか、税負担の公正の観点から大きな問題となることはいうまでもない。

#### 4. 過去最大規模の2014年度予算

##### (1) 消費税を増税するための環境づくり

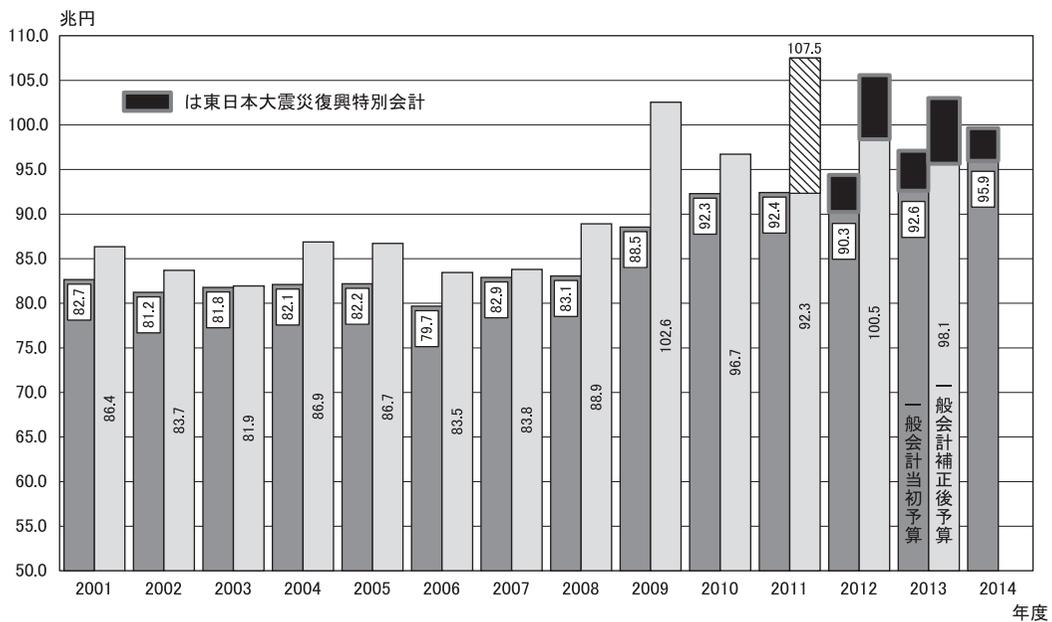
2013年度の補正予算で国費5.5兆円を投じる。公共事業を上積みしたほか、当初予算に計上すべき項目を数多くもぐりこませた。安倍政権は発足直後の2013年はじめ、10兆円の2012年度補正と92兆円の2013年度当初の両予算を一体編成し歳出を膨らませたやり方と同じ構図である。2014年度当初予算も2013年度補正予算を合わせると一般会計の総額は101兆円を超え、「15カ月予算」として見ると2年連続で100兆円を超え

る予算規模となった。

予算膨張は2014年末には決定するとされる「消費税率10%」をにらんだ環境づくりでもある。財政当局の戦略も見え隠れする。

2013年度補正予算の財源の多くは税収の上振れ（2.3兆円）などで賄われるが、増収分を財政再建に充当する選択肢もあるわけであるから、国債の増発が伴わない予算補正が直ちに正当化されるものではない。図表15、図表16を参照。

図表15 一般会計の歳出総額の推移



(注) 2011年度一般会計補正後予算の歳出総額は東日本大震災関係経費（15.2兆円）を含めて107.5兆円である。

図表16 2014年度予算フレーム

(単位：億円)

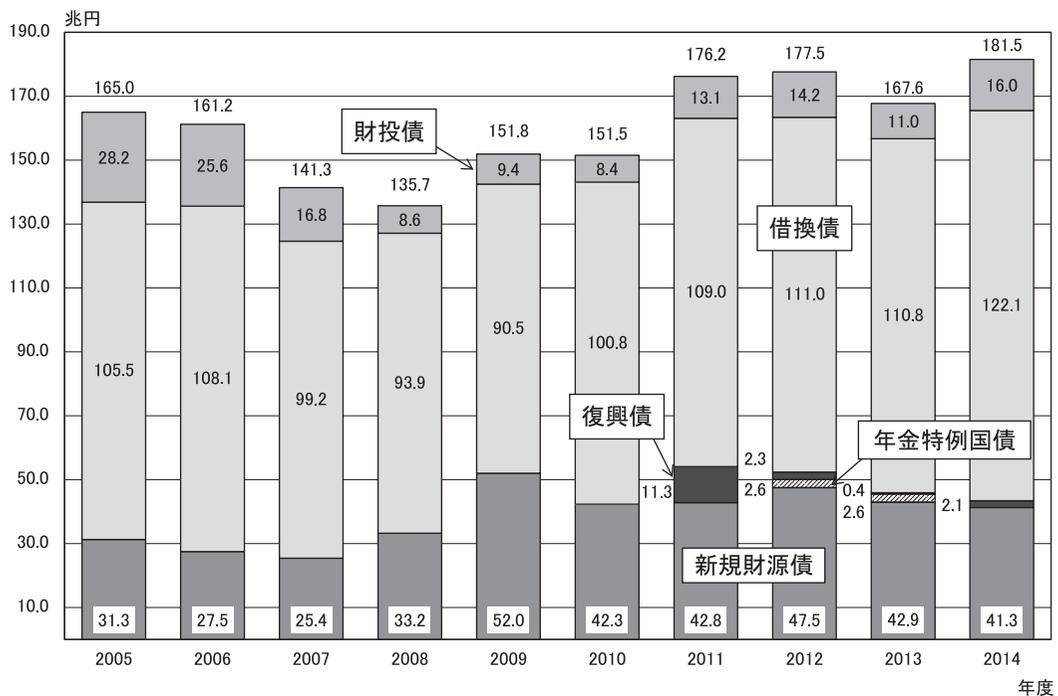
	2013年度 (当初)	2014年度 (当初)	2013 →2014年度	備 考
(歳入)				
税収	430,960	500,010	69,050	消費税率の引上げに伴う税収増45,350億円を含む。
その他収入	40,535	46,313	5,778	特別会計の一般会計への統合に伴う増7,946億円を含む。
公債金	428,510	412,500	△16,010	公債依存度43.0% (2013年度46.3%)。
うち4条公債	57,750	60,020	2,270	
うち特例公債	370,760	352,480	△18,280	
年金特例公債金	26,110	0	△26,110	
計	926,115	958,823	32,708	
(歳出)				
国債費	222,415	232,702	10,287	年金特例公債に係る償還費等3,027億円を含む。
基礎的財政収支対象経費	703,700	726,121	22,421	特別会計の一般会計への統合に伴う増7,946億円、社会保障4経費の充実等3,789億円、高齢者医療負担軽減等4,101億円、計15,836億円を含む。
うち社会保障関係費	291,224	305,175	13,951	
うち 地方交付税交付金等	163,927	161,424	△2,503	地方税収の伸びを反映。地方税、地方交付税等の地方の一般財源総額について社会保障の充実分を増額。
計	926,115	958,823	32,708	基礎的財政収支(プライマリーバランス)△18.0兆円(2013年度△23.2兆円。対前年度5.2兆円の改善)。

(注) 財務省の資料により作成。

## (2) 国債発行と日銀の「財政ファイナンス」

一般会計予算の歳入を見ると、新規財源債の発行額は41.3兆円で前年度比3.7% (1.6兆円) 減らした。消費税の増税までの年金財源のつなぎとなっていた年金特例公債(前年度2.6兆円)もゼロになった。一方、借換債の発行額は、リーマン・ショック時の景気対策などのため増発した国債が償還時期を迎えたため、122.1兆円と過去最高の規模になっている(図表17)。

図表17 国債発行総額の推移



(注) 2012年度まで実績、2013年度補正後、2014年度は当初。財務省の資料により作成。

政策にかかる予算を借金に頼らずに賄えるかを示す基礎的財政収支の赤字は18兆円（一般会計ベース）で昨年度から5.2兆円圧縮した。いずれも「中期財政計画」で示した目標（2014年度及び2015年度の各年度において、新規財源債が前年度を上回らないようにし、基礎的財政収支の赤字額を4兆円程度改善する）をクリアした。しかし、税収の増加分は経費の上積みや減税財源に充てられ、歳入の4割以上を国債に頼る借金財政が続く。財政再建の目標がもともと甘く設定されており、それを達成できると見るや歳出増や企業減税が行われるならば財政規律は緩むばかりであろう。6年続けて40兆円超の新規財源債を増発するという「危機的状況」に変わりはなく、基礎的財政収支の赤字が続く限り増えるペースは鈍るものの政府債務は累積する。普通国債残高が2013年度末の751兆円から2014年度末の780兆円に30兆円あまり増える。また、2015年10月に予定通り消費税率を10%に引き上げたうえで、実質で約2%という高い経済成長率が続くという楽観的な前提でも、2020年度の基礎的財政収支赤字が12兆円残る。



大型の補正予算続きで国債発行額が大きくなる可能性もある。財政を立て直すための増税で景気悪化が予想されるとしてそれを防ぐための財政スペンディングが発動されており、これでは際限のない財政悪化を招きかねない。

国債の総発行額は181.5兆円で、新規発行額を41.3兆円、財投債が16.0兆円、借換債が122.1兆円、復興債が2.1兆円となる。長期金利が低水準であることから、長期債の30年債を増やして借換債を発行する回数を減らし、将来の利払い費を抑制する方針である。30年債は7.2兆円と0.4兆円増やし、毎月6,000億円を発行する。物価連動債も1.6兆円とし、四半期に0.4兆円ずつ発行する。一方、2年債など中短期債は4兆円規模で減額し10年債は据え置く。

「大胆な金融政策」は自国通貨安を競うような国際的な金融環境のなかで生じた円高を是正することに狙いがあるのかも知れないが、「アベノミクス」の一環として実施される公共事業の拡大で必要になる資金を国債増発で調達し、日銀による金融緩和で支えるという構造には注目しなければならない。日銀による国債の大量買入れは財政規律を弛緩させ、国債に対する市場の信認も揺るがせるおそれがあるからである。

2013年4月の「量的・質的金融緩和」の導入で、日銀による金融政策の誘導目標が無担保コール翌日物金利からマネタリーベースに切り替えられたが、その内実は日銀による大規模な国債保有の増額であり、それをテコにした日銀当座預金の積増しである。図表1に示したように、日銀による大量の国債買入れが日銀当座預金の積増しとマネタリーベースの増額をもたらしている。マネタリーベースの倍増（2012年末138兆円→2014年末270兆円）を目指して、日銀の国債買入れ額は毎月7.5兆円程度となり、その規模は月々の国債発行額の7割強に相当する。

国債市場では直近の発行銘柄が指標銘柄として扱われているから、日銀が買入れる長期国債の対象範囲がより長期の国債まで拡大されたことは、市場金利への影響力を増すことを意味する（後述するように、「出口戦略」においても、日銀による長期国債の売却が市場金利の高騰をもたらす可能性がある）。同時に、国債の市場消化原則による規律が働かず、財政赤字の穴埋め（「財政ファイナンス」）の度合いが強まることも危惧される。

2013年9月末現在、日本銀行は国債・国庫短期証券総額のうち17.4%に相当する170兆円を保有している。リーマン・ショック後本格的な量的緩和政策が始まる前の2009年3月末で、日本銀行が国債・国庫短期証券を保有する金額は65.1兆円で全体に占める割合は8.2%であった。日本銀行の保有額が2.6倍となり保有割合も急増してい

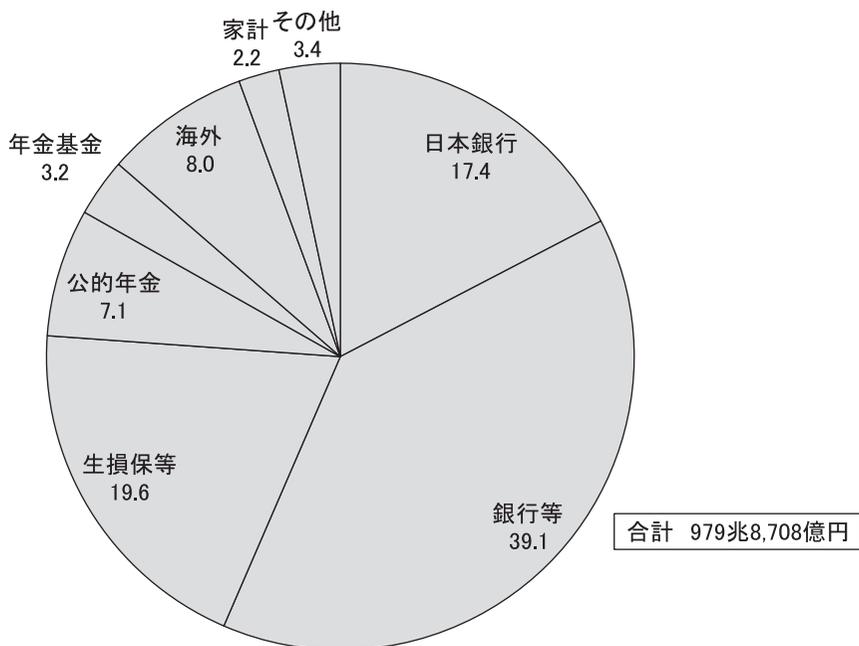
るのである（図表18）。

現状の貯蓄・投資バランスから見て、日本では市場における国債消化への懸念からソブリンリスクが急速に高まる要素は皆無である。しかし、今の日本財政は持続可能な状況ではない。そうしたなかで国債の大量買入れを介して実施される日銀の非伝統的な金融緩和政策は財政規律を一段と弛緩させ国債に対する市場の信認も揺るがせるおそれがある。

また、量的緩和を手仕舞うとき（「出口戦略」）、「国債の売却（成長通貨の範囲まで日銀のバランスシートを収縮）→市場金利の上昇（国債価格の暴落）」といった金融市場での不均衡リスクを伴う。財務省は金利が1%上昇すると、利払いなどに充てる国債費が2014年度で1兆円、2015年度は2.4兆円増えると試算している。

「出口戦略」をも見据えた財政再建の目標を設けることが求められる。

図表18 国債・国庫短期証券の所有者別内訳（2013年9月末、%）



（注） 財投債を含む。ゆうちょ銀行、かんぽ生命を含む。日本銀行「資金循環統計」により作成。

### （3） 主要経費の特徴

年金給付の連続削減、医療費窓口負担2割化、生活保護費の給付削減など、社会保

障の改悪も目白押しとなっている。診療報酬は消費税増税分を除けば実質マイナスである。義務教育教職員定数の削減、米作農家への所得補償の半減あるいは地方交付税の削減など、暮らしと地域経済を支える予算も軒並み削減された。

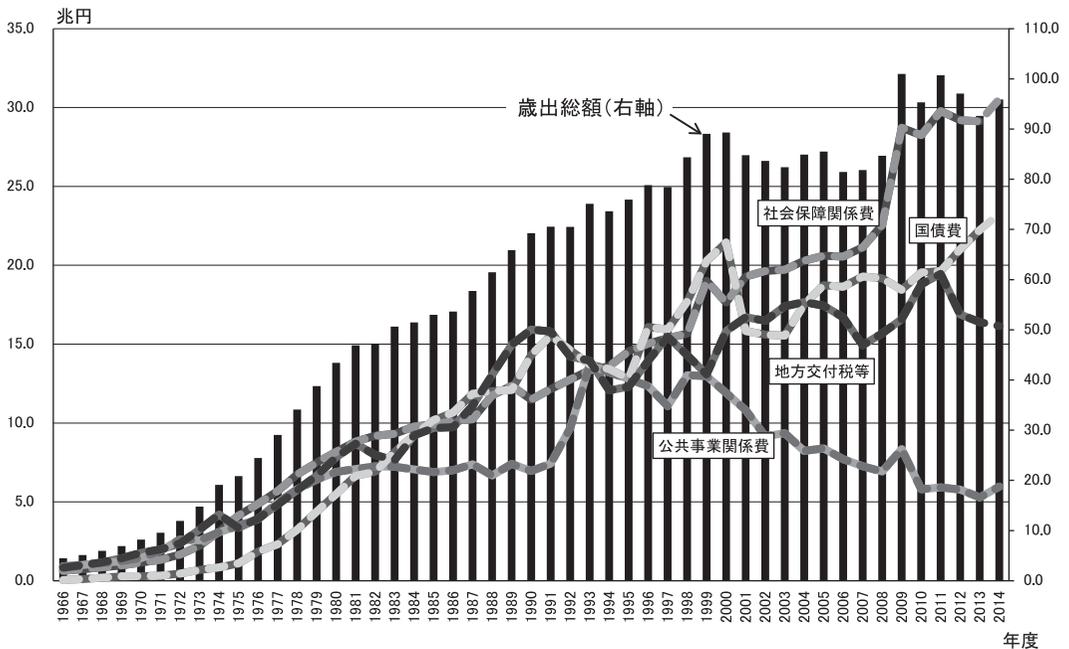
「国土強靱化」を旗印に、公共事業予算は2年連続で大幅な増額となった。そして、復興特別法人税の廃止をはじめ、研究開発減税や投資減税など大企業への減税も拡充された。原発事故関連にも多くの予算が計上された。主要経費の推移を図表19に掲げた。

社会保障費は前年度比4.8%増の30兆5,175億円と30兆円を突破した。それも、概算要求時の自然増9,700億円を診療報酬の実質マイナスなどで6,200億円程度に削りこんだ結果である。2013年度から始まった生活保護費削減、年金給付カットなども続けられる。

今回の予算編成で問われたのは、消費税増で家計から吸い上げる財源を社会保障の充実や財政再建に生かせるかどうかであった。

「社会保障・税一体改革」により、消費税率引上げによる増収分を含む消費税収

図表19 一般会計歳出における主要経費の推移



(注) 2011年度まで決算、2012年度・2013年度は当初予算の金額。財務省の資料により作成。

(国・地方、現行の地方消費税を除く)は、全て社会保障財源化されることとされている。

政府が公表した資料によれば、2014年度の消費税増収分5.0兆円(国・地方)について、①基礎年金国庫負担割合2分の1の引上げに2.95兆円程度、②社会保障の充実(公費0.50兆円、国費0.22兆円)及び消費税率引上げに伴う社会保障4経費への跳ね返り分(公費0.23兆円、国費0.15兆円)、③残余の約1.3兆円は後代への負担の付け回しの軽減に、それぞれ充てられる。今度の消費税率の引上げにより、社会保障4経費と消費税収(国・地方、現行の地方消費税を除く)の差額は22.1兆円から20.8兆円に縮小することになるとされている。

これで明らかなように、借金など他の財源で賄われていた分を増税分に付け替えるだけで、サービスはほとんど変わらない。消費税収5兆円のうち、子育て支援などの社会保障「充実」に充てられるのはわずかその10%で、国と地方合わせて4,962億円である(子育て支援3,000億円、低所得者対策——国保保険料軽減等——650億円、難病・小児慢性特定疾患対策300億円、医療・介護サービスの提供体制改革940億円など)。基礎年金国庫負担割合2分の1恒久化も年金制度の安定化に一定はつながるが、無年金・低年金の問題の解決にはほど遠い。2015年度を展望すると、消費税の増税で消費者物価指数が3%ほど押し上げられることが見込まれ、マクロ経済スライドの発動で年金支給額の伸び率が抑えられることになりそうである。

診療報酬は改定率が0.1%のプラスとなった(診療報酬本体0.73%、薬価マイナス0.63%)。ただ、消費税増税分に伴いコストが増える医療機関への補填分を除く実質ではマイナス1.26%となる。実質マイナスは6年ぶりである。これとは別枠で、在宅医療の拠点整備や医療機関の病床再編などに充てるため904億円(うち国費は362億円)の基金を都道府県に設けることとしたが、自治体の対応が注目される。

2014年4月から、70歳~74歳の医療費窓口負担は現行の1割から段階的に2割に引き上げられ(2014年4月以降新たに70歳になった人から適用)、2015年度から一定以上所得者の介護利用保険料も2割に引き上げられるなど、利用者負担増が目白押しとなっている。医療機関での初・再診料の値上げも行われる。

生活保護の食費や光熱費などの生活扶助部分については、基準引下げ(2013年8月・2014年4月・2015年4月の3段階で、計6.5%の引下げ)の2段階目を実施し2014年4月から約2.5%の引下げを行う(これとは別に、消費税増税の影響分の2.9%の引上げがある)。生活保護費の引下げに対する受給者から行政への不服申し立てが

増えており、厚生労働省によると、2014年1月末まで1万3千件近くに達している。申し立てを棄却された受給者が引下げの取消しを求める集団訴訟も起きている（「朝日新聞」2014年2月26日）。

安倍政権は2013年4月、保育の受け皿を5年間で40万人分増やして待機児童をゼロにする「待機児童解消加速化プラン」を打ち出しているが、このプランの推進に1,841億円（うち国費985億円）を計上した。小規模保育や企業内保育所などさまざまな施設の運営を支援するが、保育の質が置き去りにならないか懸念材料も多い。また、自治体が地域の事情に応じて保育対策を進める元手となる「安心こども基金」も1,301億円積み増す。保育士を目指す人に資格取得の費用を貸し付ける場合などに使う。賃金が希望に合わず求職しない「潜在保育士」も多く、保育士不足を解消するにはまず処遇改善が先であろう。

高額な医療費がかかった場合に患者が払う負担の上限額を定めた「高額療養費制度」も、2015年1月に変わる。70歳未満では、所得水準に応じた月額上限の区分が今の3から5に増え、高所得層の上限額は上がり逆に低めの層は下がる。

保険料も来年度から見直される。無職の人や自営業者らが入る国民健康保険や、75歳以上の後期高齢者医療制度で、低所得者向け負担軽減策の対象が広がる。一方、いずれの制度でも高所得者は保険料が上がる。政権はこれらを、社会保障負担を「年齢別」から、支払いの「能力別」に転換する改革と位置づける。

また難病患者への医療費助成は拡充される。2015年1月から対象の病気が、大人は今の56から約300へ、子どもは514から約600に増える見込みである。ただ、一部の患者は今より自己負担が増える。

雇用分野では、従業員を転職させたい企業や転職者を受け入れた企業に出す「労働移動支援助成金」が柱で、金額を大幅に増やし301億円を計上した。再就職支援会社の利用費や訓練費用について対象を大企業にも拡大して補助する。これとセットで、不況時に雇用を守る企業に出す「雇用調整助成金」は545億円に半減させる。政権がうたう「行き過ぎた雇用維持型」から「労働移動支援型」への転換の一環であるが、企業のリストラ支援だけに終わらないか懸念される。

また、育児休業給付を増やし、これまで原則1年間賃金の50%を支給するのを最初の半年に限り67%に引き上げる。大半の原資は労使の負担で賄われるが、国も費用の1割弱を負担し804億円を計上した。

農業関連では、40年以上続くコメの生産調整を2018年度に廃止する方針を見据えて、

農地の大規模化や農業の基盤整備を後押しする予算を増やした。環太平洋経済連携協定（TPP）推進を前提に農家の経営規模拡大を進める狙いであるが「強い農業づくり」の名の下に、大規模農家に支援が集中し、小規模農家や中山間地域が切り捨てられるのではないかと危惧されている。

減反に参加する農家に支払う定額補助金は、これまでの10㍍当たり1万5千円から7,500円に減らす（予算額は前年度の1,613億円から806億円に）。一方で、飼料米への転作助成金は10㍍8万円から最大10.5万円に増やす（水田活用の直接交付金の予算額は前年度の2,517億円から2,770億円に）。

需給状況によっては主食米の価格が急落しかねず、税金で賄う飼料米向け補助金が膨らむ可能性もある。また、収量に応じて増減する飼料米の助成金では、条件が悪く多収量を見込めない中山間地域などの切り捨てにつながらないか懸念されている。さらに、飼料米の主要供給先である畜産経営を危機に陥らせかねないTPP参加との整合性も問われる。

農地や水路の維持に協力する集落に補助金を配る「多面的機能支払交付金」を2014年度から始め483億円を計上した。類似の現行制度（農地・水保全管理支払交付金）の支給額は最大4,400円（水田10㍍当たり）で、それが最大5,400円に増える（これで農地等が維持されるようになるとは思えない）。中山間地域等直接支払交付金等を含む「日本型直接支払」に前年度比34%増の794億円を計上した。農林水産省は、新補助制度で需要に合った生産を促し、農村の所得が平均13%増えると試算するが、対象農家からはずれる農家が広がるおそれもある。

農地の貸借などを促進するために立ち上げる「農地中間管理機構」（2014年3月以降、都道府県ごとに設置）に305億円を計上した。2013年度補正と合わせて705億円となる。機構の関連予算は、①事務費や事業費、②農地を貸す「出し手」の農家や地域に支払う協力金、③農地台帳の電子化などの費用で構成され、②の253億円と③の138億円は国が全額支出する。借り手のつかない条件不利地域の農地が放置されたままになる可能性もある。

公共事業関係予算は、対前年度比12.9%、6,832億円増の5兆9,685億円（特別会計廃止等の影響額を控除すれば、1.9%、1,022億円増の5兆3,518億円）となった。

2013年12月に国土強靱化基本法が成立したことを追い風に、防災・減災対策を旗印として公共事業費の歳出拡大圧力を強めた。結局、2年連続の増加となった。2020年東京五輪に向けた首都圏3環状道路建設なども大企業向けの公共事業となる。「国際

競争力強化」を名目にした国際コンテナ戦略港湾の機能強化に446億円（11%増）、首都圏空港の強化に135億円（9.2%増）などが計上されている。これらは東京首都圏への一極集中の流れをさらに進めることになると思われ、東日本大震災の経験を踏まえた発想の転換が必要だろう。

老朽化対策では「防災・安全交付金」を前年度より381億円増やし1兆841億円にした。市町村が防災目的のインフラの点検や補修などに使う。防災・老朽インフラ対策等は成長戦略とは別に必要であるとしても、国土強靱化やオリンピックの名の下に不要不急の大規模公共事業が今後も拡大していかないよう厳しくチェックしていく必要がある。

教育関係費では、民主党政権の目玉だった高校無償化制度に2014年4月から所得制限を導入し、年収910万円以上の世帯は対象外とし授業料を徴収する（2014年度入学生から実施）。これで無償化の対象者が357万人から約278万人に減り、年間約490億円の財源が浮く。

高校無償化は国公立とも「就学支援金」制度に一本化され（私立校に通う年収590万円未満の低所得世帯の生徒には就学支援金の加算を新設・拡充）、その予算規模は前年度当初比82億円減の3,868億円となった。年収910万円未満の世帯には年約12万円の「就学支援金」が支給され授業料と相殺される形で無償となる。ただ、これには学校などに課税証明書と申請書の提出が必要となる。

年収250万円未満程度（市町村民税非課税）の国公立の高校生を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減するため返済不要の「奨学給付金制度」を創設する。財源は高校無償化の所得制限導入により捻出するとされているが、その規模は28億円に止まる（補助率3分の1）。

小中高校での土曜の教育活動を進める自治体向けの補助金14億円を新設したほか、いじめ対策として、学校カウンセラーらの配置を増やす。

幼稚園通園補助について、小学3年以下の子どもが2人以上いる世帯は、条件を満たせば第2子は保育料半額、第3子以降は無料にする。

教職員数はこれまで合理化などによる縮減数を上回る人数が追加配置されてきたが、2014年度は縮減713人に対して追加配置を703人とし初の純減となった。

防衛関係費は、2013年12月に閣議決定した「中期防衛力整備計画」（5年間で2兆6,700億円。民主党政権時の2010年中期防の5%増、調達改革等合理化7,000億円分を含む）の初年度として2年連続で増額された。2.8%増の4兆8,848億円となった。

中国の「脅威」を口実に「積極的平和主義」と称して、装備体系を大幅に強化する。ステルス戦闘機F35や上陸作戦機能を向上させる水陸両用車（「AAV7」2両、17億円）など自衛隊の侵略的機能を増強する。2015年度の新規導入に向け、新型輸送機オスプレイや無人偵察機グローバルホークの導入のための調査費（それぞれ1億円、2億円）も新規に計上した。「領土・領海・領空を断固として守り抜く」と強調する安倍首相の意向を色濃く反映した予算計上となっているが、「集団的自衛権」の行使をにらんだ防衛関係費の増強は北東アジアの緊張を高めることが懸念される。

新たに契約した装備品などの次年度以降の支払額を示す新規後年度負担額は2013年度の1兆7,299億円から2兆1,733億円（新政府専用機導入経費を含む）に25.6%もの大幅増となっており、きわめて積極的な装備取得の姿勢を鮮明にした。

首相肝いりの**沖縄振興**予算も内閣府の概算要求額（3,408億円）を上回る3,460億円が計上された。要求額に上積みをする異例の予算で、前年度当初予算比で15.3%増となる。県が強く求めてきた那覇空港の滑走路増設の予算を概算要求額より30億円増やし2014～2018年度は毎年度330億円を充てることとしている。沖縄振興一括交付金も前年度より87億円多い1,758億円に積み増した。

安倍首相は12月24日の閣議で沖縄振興予算を向こう8年間（現行の沖縄振興計画が終了する2021年度まで）にわたって3千億円台とするよう関係大臣に指示した。安倍政権は米軍普天間基地（沖縄県宜野湾市）の移設先の名護市辺野古沿岸部埋め立てについて仲井真知事から年内承認を引き出すためである（政府は2013年3月、公有水面埋立法に基づき知事に埋め立て承認を申請していた）。「普天間基地の固定化」・「県内移設」を反対する沖縄県民にこうしたなりふり構わない露骨な買収策が通ずるとは思えない。しかし、12月27日、仲井真知事は辺野古埋め立てを承認し、県民を失望させている。

2014年度の**地方財政**は、歳出総額は前年度より1.45兆円多い83.37兆円（前年度比1.5%増）となった。介護や子育てなどの社会保障費や公共事業費の増加に加え、地方公務員の給与減額の特例措置が終了することが要因となっている。

消費税増税などで地方税収（+地方譲与税）が3兆7,691億円と1兆4,046億円伸びるため、使途が自由な一般財源総額としては、社会保障の充実分等（一般財源ベース）3,492億円を含め6,050億円増の6兆3,577億円となった。

地方交付税総額としては、2013年度からの繰り越し1兆1,349億円等を含めて、1,769億円少ない16兆8,855億円で2年連続の減額となる。2013年度には職員給与支払



いに必要な地方交付税の配分額を減らし事実上給与削減を強制した。全体の73%にあたる1,311自治体が国の要請に応じた形となったが（2013年10月時点、総務省調査）、財政力の違いから給与水準を維持した自治体もある。いずれにせよ、地方交付税は自治体共有の固有財源であり、国の政策目的を達成するために削減・算定は行うべきでない。

リーマン・ショック後の経済対策として始めた「別枠加算」について、財務省などの要求する廃止を免れたものの、2013年度の9,900億円から4割削減され、6,100億円となった。

「平成の大合併」で発足した自治体に適用されている地方交付税の特例加算の期限切れが迫っており、厳しい財政運営を強いられる自治体が増えることが予想される。特別交付税の総額に占める割合について、2年かけて段階的に5%、4%に引き下げる予定を改め2015年度まで6%を維持するための法律改正を行うこととしている。

国民全員に番号をふって納税情報などを集めやすくする「共通番号」の2016年の導入に向け、自治体でのシステム構築などを支援するため新たに311億円の予算をつけた。

増額を求めてきた「歳出の特別枠」（地域経済・雇用対策費）については、3,000億円減の1兆1,950億円となった。「地域の元気創造事業」への振替分（0.3兆円）を含めて実質的に前年度水準を確保しているとはいえ、地域における経済情勢は依然として厳しく、人口減少時代に対応して増大する新しい財政需要をカバーできるようにしなければならない。また、これまでの職員給与削減や地域経済活性化の成果を反映して配分する「地域の元気創造事業費」については500億円増やし3,500億円にしている。

2014年4月からの消費税の増税に伴う地方分の増額が（これまでの5%のうち地方消費税の1%から8%のうち1.7%に）、人口が多く消費活動が盛んな大都市に偏るとして、偏在是正のための措置がとられる。地方交付税の不交付団体では地方消費税の税収が増えるが、交付団体では地方消費税収が増えても地方交付税は減少し財源の偏在化を強めるからである。法人住民税・法人税額割の税率を引き下げ（都道府県民税5% [6.0%] →3.2% [4.2%]、市町村民税12.3% [14.7%] →9.7% [12.1%]。[ ]内は制限税率）、引下げ分に相当する「地方法人税」（国税）を創設したうえでその税収全額を地方交付税の原資（交付税特会に直接繰入れ）にすることとされた（2014年10月から適用）。法人住民税約2.5兆円のうち約6千億円が地方交付税の原

資となる（消費税率10%段階でこの地方交付税の原資化をさらに進める）。

地方法人特別税も約3分の1を法人事業税に戻すこととされたが、地方法人特別税自体は継続する。地方財源が増える分を別の財源で国が取り上げるやり方は場当たり的で分権・自治に逆行することはいうまでもない。

地方債は6千億円減り、10.6兆円になる。総務省は2014年度から公共施設の解体に要する費用についても起債を認めることにしている。財源不足に対応する臨時財政対策債については、6,180億円の抑制となったものの5兆5,952億円を発行する。公共サービスの質の確保と自治体の安定的な行政運営の実現のため、地方交付税の法定率の引上げなど抜本的な対策が求められる。

復興関連予算は大幅に減少した。復興特別会計全体でも前年度当初比16.8%減少の3兆6,464億円である。2013年度補正予算（5,638億円）と合わせれば復興特別会計は4兆2,012億円となるが、それでも2013年度当初（4兆3,840億円）より2千億円近い減額となった。

予算の使い残しが多かった除染事業費や防潮堤整備などに充てられる災害復旧事業費、がれき処理事業費なども大きく削られた。「被災地復興が国家の最優先課題」といいつつ、復興特別法人税の前倒し廃止と合わせて安倍政権の復興軽視の姿勢が透けて見える。財務省は未執行分の繰り越しで必要額は賄うことができると判断している。しかし、安倍政権が全国的に公共事業を増やし、被災地の復興事業を遅らせているとの見方も根強い。被災地では住民との合意形成が遅れていることばかりでなく、人件費や資材費の高騰に伴う入札不調などから復旧・復興事業の契約が成立せず復興予算の執行が滞っているのである。復興をになう自治体の人手不足も深刻である。

2015年度までの5年間の集中復興期間の予算枠（除染費用など東電への求償が予定されている経費等を除く）は25兆円であるが、2013年度までに20.8兆円を積み上げており、2014年度予算も合わせれば約23兆円となり残額に余裕はない（図表20）。一方、復興はまだまだ道半ばであり、きめ細かな雇用対策や就業支援、住宅の再建などを求める声が切実だ。被災者の生活が少しでも上向いているとの実感を持てるよう政府は早急に復旧・復興関係の中身と規模について精査する必要がある。被災自治体が事業の優先順位を柔軟に決められる制度にしなければならない。

津波被害に遭った住宅地を移転させるための造成事業など幅広い用途に充てられる復興交付金は3,638億円で、前年度当初予算から2,280億円も減少した。これまで、自治体が求めた避難道路の整備に国の理解が得られないケースなどもあり、同交付金は

図表20 東日本大震災関係経費の予算規模の推移

(単位：億円)

	2011年度			2012年度		2013年度		2014年度	合 計
	第1次 補 正	第2次 補 正	第3次 補 正	当 初	補 正	当 初	補 正		
東日本大震災関係経費	40,153	19,106	92,438	37,754	3,177	43,840	5,638	36,464	278,570
集中復興期間 (2011～2015年度) 復旧・復興財源 (25兆円フレーム)	19.8兆円程度						3.2兆円程度		23兆円 程 度

- (注)1. 「東日本大震災関係経費」は、2011年度は一般会計、2012年度以降は東日本大震災復興特別会計における対応額である。
2. 集中復興期間における復興事業規模「25兆円」（当初の19兆円から安倍政権下2013年1月に拡大）は、東日本大震災関係経費から除染費用など東電への求償が予定されている経費等を除き、地方が実施する緊急防災・減災事業（地方単独事業を含む）を加えたものである。

被災地の現状や被災者ニーズとの乖離が指摘されてきている。柔軟性のある使い勝手のよい制度への転換が必要である。硬直的な予算執行のうえに大幅減額では被災者のニーズに即応できない。

なお、復興交付金は、2013年11月に決まった第7回配分では、被災者の生活再建に直接関係ない震災遺構（1市1カ所）の保存費に初めて認められた。

福島県の原因被災地向けに「福島再生加速化交付金」として1,088億円（2013年度補正と合わせて1,600億円）を計上した。公営住宅の整備や避難者約14万人の帰還後の生活支援や避難しなかった家族の子育て支援、帰れない人たちがまとまって暮らせる仮の町をつくることなどに使う。政府は同交付金を「創設した予算」とアピールするが、中身は仮の町などをつくって原発事故の前のコミュニティーを再び取り戻す「長期避難者生活拠点形成交付金」476億円（前年度は503億円）や、中通りなどの子どもたちが外で遊ばず肥満気味になっている問題に対応するための交付金90.7億円（同100億円）など、対象事業の種類を増やしてはいるものの基本的には前年度まで複数に分かれていた交付金を統合したものである。

復旧・復興のための道路・港湾整備費は、前年度比12%増の5,432億円と大きく増額した。大規模防潮堤をめぐる行政と住民との意見の相違が表面化している地域もあり、大規模公共事業ありき・着工ありきではなく、地域事情や住民の声に丹念に耳を傾け、きめ細やかに復興を進めることが求められる。

原発事故の賠償や除染・中間貯蔵施設の費用について「原子力災害から福島復興の

加速に向けて」（12月20日、閣議決定）において、下記のような「国と東電の負担のあり方」を決めている。

- ① 賠償は、引き続き東京電力の責任。除染・中間貯蔵施設は、復興予算として計上し（主に環境省関連）、事業実施後に東京電力に求償。
- ② 東京電力において必要となる資金繰りは、原子力損害賠償支援機構への交付国債の交付・償還により支援。
- ③ 資金援助額（交付国債償還額）の元本分は、原子力事業者の負担金を主な原資として、機構の利益の国庫納付により回収。ただし、福島再生に向けて除染・中間貯蔵施設事業を加速化させる等の観点から、以下の見直し。
  - i 除染費用相当分は、機構保有の東京電力株式の売却益により回収を図る。
  - ii 中間貯蔵施設相当分は、事業期間（30年以内）にわたり、国から機構に対して資金交付。財源はエネルギー施策の中で追加的・安定的に確保し、復興財源や一般会計の財政収支には影響を与えない。

原子力損害賠償支援機構を通じ、賠償や除染などの費用を東電に無利子融資するために225億円を計上した。機構による融資枠（エネルギー特別会計における交付国債枠）をこれまでの5兆円から9兆円に拡大するのに合わせた措置で、これまでに予算化した分を合わせると計325億円になる。機構は金利を払って市場から集めたお金を東電に無利子で貸しており、金利返済分は国（一般会計）が負担している。東電からの返済が長引くほど利払いは多くなり国民負担も増えることとなる。

除染事業には前年度当初予算比48%減の2,581億円、放射性物質で汚染された指定廃棄物の処理に37%増の1,330億円を計上した（復興特別会計）。除染関係費は2011年度から2013年度補正までに約1.6兆円を計上している。2014年3月で終わるはずだった南相馬市や飯館村などの除染が大幅に遅れている。

実施済み又は計画されている除染費用として約2.5兆円を見込んでいる。執行後に国は放射性物質汚染対処特措法などに基づき東電に求償するが、具体的には原賠機構保有の東電株売却益で回収することが予定されている。

除染で出た土や落ち葉をためておく「中間貯蔵施設」の土地買収（政府は第1原発周辺など約19km<sup>2</sup>を国有化する方針）の費用や整備費用のために復興特別会計から1,012億円を投じる。あくまで地元の同意が前提となるから建設がどこまで進むのかわ明らかなでない。30年以内に県外に最終処分場を設けて移すというが、場所の目途があるわけではない。施設は全部で1.1兆円かかると見られ、国はいったん東電に支払い

を求めるが、電気料金に上乗せされる「電源開発促進税」で30年かけて肩代わりする。2014年度はエネルギー特別会計で350億円（総額の約30分の1）を計上した。

廃炉の基礎研究に0.1%増の66億円、人材育成に新規で2.5億円を盛り込み、東電の廃炉作業を支援する。除染に関する研究開発に4.3%増の52億円、住民に個人線量計を配るため新たに6.6億円を計上している。

汚染水対策は、凍土遮水壁や放射性汚染水を浄化する多核種除去装置「アルプス」の高機能化など、2013年度の予備費と補正予算で計685億円を投じており、2014年度には盛り込まれなかった。

## 5. おわりに

税収が増加する背景には消費税の増税と「景気回復」がある。景気の回復といっても「15カ月予算」の財政出動による「官需」が主導したものである。「好循環実現予算」の内実は消費税増税の地ならしの予算であり、低所得者の負担軽減措置は単発の現金給付に止まり国民の生活に増税の痛みを置き去りにする予算となった。最低生活費非課税の理念に反する消費税であるからこそ税率いかにかわらず軽減税率は実施されるべきであろうが、具体的な制度設計は「税率10%時」まで先送りされ、当面の財源確保が優先された。

復興特別法人税廃止や企業向け減税を早々と決めるかたわら、消費税増税や物価高騰で実質所得が落ち込む家計部門には企業からの所得分配（企業からのトリクルダウン）に委ねている。

グローバル競争下で企業は賃金上げを極力忌避しようとするであろうし、政府の賃上げ要請に応じる企業があったとしても、業績のよい大企業が中心で賃金格差を拡大する可能性がある。また、企業の対応が労務費の固定化につながるベアを避け手当等の一時金の増額に止まれば、持続的な消費拡大への刺激効果は弱いものとなる。「恒常所得仮説」に従えば消費を決めるのは生涯所得の大きさである。そして、物価上昇率を上回る賃上げが実現しない限り実質賃金は下がり続ける。

雇用環境全体に注目すれば、低賃金ばかりでなく雇用の質にも多くの問題がある。有効求人倍率は穏やかに改善する動きにあるが、求人の過半数を非正規雇用が占めている。正社員でも所定内給与は増えず残業代の増加＝労働強化となる。安定した雇用環境のもと勤労者が報われる労働条件を築くことが必要であるが、安倍政権は限定正社員の採用、派遣

労働の改悪など雇用ルールの特化で雇用不安を煽っている。さらに、低賃金・非正規の医療・福祉などとくに公共サービス領域に係る雇用環境の改善（公契約条例の制定を推進することもその有力な手法である）、子育てと両立可能な労働環境の構築そして脱原発を前提としたエネルギー政策の転換も喫緊の課題である。

除染や廃炉・汚染水など原発事故処理をめぐることは、国が関わりを強めている。そして、政府は2013年夏に設立した国際廃炉研究開発機構の機能を原子力損害賠償支援機構に吸収し廃炉事業を追加する予定である。東京電力の責任追及や法的処理抜きに、廃炉・汚染水対策、賠償、除染・中間貯蔵施設の費用についてなし崩しで国費をつぎ込むことには問題がある。

（たなか のぶたか 元岩手県立大学総合政策学部教授）

キーワード：アベノミクス／異次元の金融緩和／成長戦略／  
日銀の「財政ファイナンス」／2014年度予算